

各 位

周南料飲組合
新型コロナウイルス感染予防対策室

周南市飲食店等新型コロナ対応支援補助金のご案内

謹啓 盛夏の候、皆様におかれましては、新型コロナウイルスにより様々な影響をうけ、依然として厳しい状況にあることと拝察し、衷心よりご心配申し上げます。
さて、標記の件につきまして、周南市新型コロナウイルス感染症緊急対策第3弾として、各飲食店等にて実施される新型コロナウイルス感染対策に係る備品購入費用の一部を下記の要領にて補助金として交付いたしますご案内申し上げます。

敬具

記

【補助金申請要領】

補助金名称：周南市飲食店等新型コロナ対応支援補助金

補助金対象：新型コロナウイルス感染対策の為に購入した備品の購入費用

例) マスク、フェイスシールド、飛沫防止スクリーン、パーテーション
使捨て手袋、保冷材、消毒液、非接触型体温計等

対象店舗：以下の①～③の条件を満たす店舗。

- ① 周南市内にて現在営業している店舗が実在している。
- ② 食品衛生法に基づく飲食店営業許可（許可期限内）を取得している店舗。
尚、営業許可の種類は、次のく一般食堂、すし屋、レストラン、旅館、料理店、バー、キャバレー、弁当屋、その他>に限る。
- ③ 食品衛生法に基づく喫茶店営業許可（許可期限内）を取得している店舗。

補助金額：i) 最大4万円（営業許可の種類がく一般食堂、すし屋、レストラン、旅館、料理店、バー、キャバレー>であり且つ周南・周南西料飲組合に加入済店舗）
ii) 最大3万円（上記の営業許可と同様、且つ周南・周南西料飲組合に未加入店舗）
iii) 最大1万円（営業許可の種類がく弁当屋、その他>）

申請書類：① 周南市飲食店等新型コロナ対応支援補助金申請用紙（同封別紙）
② 食品衛生法に基づく『飲食店営業許可』の写し（コピー）
③ 感染予防対策として購入した備品のうち、今回の申請に係る備品の領収書の写し
④ 感染予防対策として購入した備品を実際に設置している写真（紙媒体にて）
※上記、申請書類は原則返還いたしません。何卒ご容赦ください。

申請方法：上記の申請書類①～④の4種類を、同封の返信用封筒をご利用いただき周南料飲組合にご返送ください。内容精査の上、周南料飲組合より該当金額を送金させていただきます。

申請締切：令和2年8月31日（月）当日消印有効

以上

【本件にかかる問い合わせ先】

周南料飲組合新型コロナウイルス感染予防対策室
〒745-0043 周南市都町1-1 ☎0834-22-1279 ☎0834-22-1282

各 位

周南料飲組合
新型コロナウイルス感染予防対策室

『新型コロナウイルス感染予防対策取組宣言』について

標記の件につきまして、この度、周南市新型コロナウイルス感染症緊急対策第3弾として、新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動を両立させる『新しい生活様式』や市内の消費喚起に向けた取り組みを図るために『周南料飲組合 感染症予防対策ガイドライン（飲食店用）』を設置いたしました。

飲食業は業種・業態が多岐にわたり、さまざまなメニュー やサービスを提供する店舗が存在しているため、あくまでも本ガイドラインを基準として、各飲食店様にはそれぞれの店舗の実情に沿った創意工夫をお願いし、十分に安全に配慮して営業を行っていただきますよう宜しくお願い申し上げます。そして、その取り組みを対外的にPRすることにより、周南市の飲食店の安心と安全を周知して参りたく存じます。何卒、宜しくご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

また、上記のことから下記の点についてご案内を申し上げます。

記

- ① 新型コロナウイルス感染予防対策取組宣言に同意いただける場合は、同封した周南市飲食店等新型コロナ対応支援補助金申請用紙の最下部にチェックをお願いします。
- ② 取組宣言に同意いただいた飲食店様は、同封の『周南料飲組合 感染症防止対策チェックシート』のご記入をお願いします。
(周南市飲食店等新型コロナ対応支援補助金申請書類に同封して周南料飲組合に返送ください)

- ③ チェックシートの8割の感染症対策を実施できている飲食店様には、周南料飲組合が認定する『安心安全優良店舗ステッカー』を配付いたします。つきましては、店舗入口付近に掲示いただけたら幸いです。

- ④ 取組宣言にご同意いただき、且つチェックシートに認定させていただいた飲食店様は、料飲組合ホームページにて店舗名を掲載させていただきます。



※感染症対策グッズ・備品などの購入をお考えの際は、以下の店舗でも取扱いをしておりますのでご参考ください。

- ① 有限会社菅文具店 (河東町9-12 ☎0834-21-1610)
- ② 富士事務器株式会社 (みなみ銀座2-18 ☎0834-21-0365)
- ③ 株式会社原田屋 (本町2-14 ☎0834-21-1389)

※『安心安全優良店舗ステッカー』は感染症対策に取り組んでいる飲食店を示すもので、コロナウイルスの感染を完全に防ぐことを保証するものではありません。
お客様のご理解とご協力あっての感染予防の取り組みです。みんなで地域を守りましょう。

【本件にかかる問い合わせ先】

周南料飲組合新型コロナウイルス感染予防対策室
〒745-0043 周南市都町1-1 ☎0834-22-1279 ☎0834-22-1282